

令和7年 第1回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和7年1月28日 開会

令和7年1月28日 閉会

美 深 町 議 会

令和7年第1回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和7年1月28日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号 指定金融機関の指定の変更について
- 第 5 議案第2号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第8号）

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君 |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君 |
| 5 番 欠 員 | 6 番 田 中 真奈美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9 番 和 田 健 君 | 10 番 荒 川 賢 一 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君 |
| 住民生活課長 桜 木 健 一 君 | 保健福祉課長 小 林 一 仙 君 |
| 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 | 建設水道課長 中 林 秀 文 君 |
| 会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君 | 総務グループ主幹 内 山 徹 君 |
| 企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君 | 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 |
| 税務グループ主幹 中 野 浩 史 君 | 保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君 |
| 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君 | 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 |
| 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君 | |

◎教育委員会

教 育 長	杉 本	力 君	教 育 次 長	大 堀	裕 康 君
教育グループ主幹	元 岡	友 之 君	教育グループ主幹	前 田	貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長	竹 田	哲 君	事務局副主幹	服 部	満 君
---------	-----	-----	--------	-----	-----

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。開会にあたりご報告申し上げます。去る 1 月 22 日に蠣崎一生議員がご逝去されました。ここに蠣崎議員の冥福をお祈りし、謹んで黙祷を捧げたいと存じます。全員ご起立をお願いいたします。黙祷はじめ。黙祷を終わります。ご着席ください。只今の出席議員は 10 名全員出席です。定足数に達していますので令和 7 年第 1 回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により議長において 6 番 田中議員、7 番 小口議員を指名します。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第 2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第 3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から提出の令和 7 年 1 月実施の例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、補正予算 1 件、指定金融機関の指定の変更 1 件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 1 号 指定金融機関の指定の変更について

○議長（南 和博君） 次、日程第 4 議案第 1 号 指定金融機関の指定の変更について

を議題とします。提出者の説明をお求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第1号 指定金融機関の指定の変更について提案説明を申し上げます。現在本町の指定金融機関である株式会社北洋銀行の美深支店が本年5月26日をもって同行名寄支店内に移転し、町内の店舗を廃止することとなりましたことから、本年4月1日より北星信用金庫に指定金融機関を変更すべく地方自治法施行令第168条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書の1ページ、第1号議案です。議案第1号 指定金融機関の指定の変更について。地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項の規定により、美深町の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるため指定する金融機関を次のとおり変更することについて議会の議決を求める。1つ目に指定金融機関の名称でございますが、変更前いわゆる現在の指定金融機関につきましては、株式会社北洋銀行、これを変更後は北星信用金庫とするものでございます。2つ目、指定の変更の年月日ですけれども、令和7年4月1日としておりまして、本町の会計年度の始まりの日、新しい会計年度の始まりの日といたしてございます。以上で議案の説明といたします。

○議長（南 和博君） これから議案第1号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第1号について採決します。議案第1号 指定金融機関の指定の変更について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第1号は原案のとおり決定致しました。

◎日程第5 議案第2号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第8号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第2号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第２号 令和６年度美深町一般会計補正予算（第８号）について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては、主に国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金事業のほか、町有車両の修繕等に要する経費などの追加補正であります。以上によりまして、一般会計の補正額は歳入・歳出それぞれ５，９１９万８千円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ５３億３，４７７万４千円となるものでございます。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げます提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは、議案第２号のご説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧いただきたいと思います。議案第２号 令和６年度美深町一般会計補正予算（第８号）。令和６年度美深町一般会計補正予算（第８号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細書あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第２号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。
１０番 荒川君。

○１０番（荒川賢一君） 参考までにお聞きいたします。飼料高騰の高騰緊急対策、それとエネルギー高騰の対策の方ですが、この事務処理はどこで行うことになっていますか。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 配合飼料価格の方の事務処理ですけれども、現在農家さんが一番多く集まっていたく時期ということで、新年度入って経営安定価格のいわゆる作付けの調査をご本人から確認して受付を行っていただきます。そういうことで町と農協で合わせて行っているのですけれども、その際にご本人から契約書などの提出をいただいて、直接こちらの農務課の方で事務を行っていくというような考えです。以上です。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） エネルギー価格の高騰対策の支援金の部分ですけれども、こちらについても役場の方で事務局を担当しますので、商工観光係の方で申請の手続き等を担当する手はずとなっております。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

７番 小口君。

○７番（小口英治君） ５ページの歳入の方なのですが、金額はいいのですけれども、これ市町村配分の算定基準は地方交付税の基準等々と同等なのか、そこら辺を少し教えてください。それと７ページの民生費の１８節、社会福祉施設食材費高騰対策支援金並びに物価高騰重点支援給付金があるのですけれども、それとちょっと合わせて続けて言いますけ

れども、6 款の農林産業費の配合飼料価格高騰対策費、それとその下の商工費 18 節のエネルギー価格高騰対策なのですが、これはメニューそれぞれ各自治体で決めると思うのですが、類似の団体でこの項目を選んだ場合の美深町の位置といいますか、補助率の位置というのがちょっとどのようになっているか教えてください。まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） まず交付金の配分の基準というところなのですが、細かい基準というのは示されてございません。国からいくらいくら配分しますよという通知が来るだけでございまして、恐らくその人口規模だとかそういったものを参酌しての配分だと思ってございます。以上です。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 配合飼料の関係で答弁を申し上げます。まずメニュー自体、自治体が決めるということで、前回 23 日の全員協議会でも若干ご説明させていただきました。この配合飼料を選んだということで、令和 7 年度当初予算の予算要望の中に農協から上がっている項目であるということ、それと今回、国からの支援ということで農林産業の中のトップ項目にこの配合飼料があったということで、合わせて今回の交付を検討したということになってございます。それで補助率の位置ということなのですが、まず 12 月の段階で農協さんから上がってきた補助率については、価格差の 15% ということで、肉牛の配合飼料のみということで、上がってきました。今回、検討するにあたって酪農家さん含めて合わせて配合飼料の価格差を支援しようということで、15%ではなくて 20%、いわゆる 5 分の 1 で検討したというような状況でございます。以上です。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 商工業のエネルギー価格の高騰の部分なのですが、こちらについては、議員がおっしゃるとおり各自治体で制度を決められるということなのですが、これを決めるにあたって色々な自治体の参考にさせていただいたこともあるのですが、今回 12 月の補正なものですから、直近で作ったところの自治体の部分については、まだ把握していませんけれども、これまでも何回もこういった助成金がありましたので、そういった部分でちょっと参考にさせていただいたというところもあります。この価格の部分の美深町の設定についてなのですが、個人事業主の方については総務省の消費者物価指数ですね。さらには統計、家計統計調査ですか。こういったものを参考に 2023 年、一昨年の数字と去年 2024 年の光熱水費や燃油などの、それに係る費用を調査いたしまして、1 年分の価格高騰によるエネルギーのそのかかり増し

経費について算出いたしましたして、美深町については3万円ということで、個人事業主の方については価格の方を設定させていただいたところでございます。また法人の部分については、個人事業主の方と比較いたしまして、従業員数、さらには事務所の規模、また抱えている車両や重機などの台数も違いありますけれども、こちらについても限られた予算の範囲内というところもありますので、個人事業主の方よりは2万円ほど高く設定させていただいて5万円という風な形で制度設計させていただいたところでございます。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 民生費のまず物価高騰重点支援給付金につきましては、昨年11月に国の方で閣議決定行われまして、美深町としてもその閣議決定されたとおり町民税非課税世帯に3万円、子育て加算については児童1人あたり2万円を給付するものでございます。それと社会福祉施設食材費高騰対策支援金につきましては、この間食材費がかなり高騰しているということで町内における福祉施設におきましてもかなり食材高騰で苦慮しているというような情報がございました。単価の設定にあたりましては、総務省の家計調査を基に単価を設定させていただきまして、令和4年と令和6年比較して一食あたり33円という単価を設定させていただいたところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） はい、ありがとうございます。冒頭申し上げたと思うのですけれども、大体考えもわかりましたし、良い調査結果だなと思いますけれども、道内でも同じような施策をやっている自治体もあるので、そこら辺も調査等で美深町は高いのか安いのか、補助率、補助金の額だと思うのですけれども、そういう位置的なことはどのようになっているかも合わせてわかれば教えていただきたい。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） すみません。今のご質問は交付金の入ってくる方の額の出した方の他の市町村と比べてどうかというところですが、今回、国の方の補正予算が最終的に確定した、国会とおったのが12月17日という中で、その後すぐ道を通じて各市町村で配分の配分金、交付金の額が配分されまして、事業を検討してくれというのがありまして、そこから1月6日までにまず事業申請をなささいという中で、非常に時間が短いというところでは他の市町村の状況をあまり見る余裕はなかったというか、基本的には今、美深町の中で要望も受けているものもありましたので、そういったものを中心にそれぞれの部署において事業を組み立てたと、制度を作り立てたということですので、今回あまり他のところの市町村の事業については確認できていない部分もあります。それで今回の低所得者の支援、いわゆる非課税世帯の3万円とその子どもの2万円については、これ

は全国一律のものとなってございます。以上です。

○議長（南 和博君） 7 番 小口君。

○7 番（小口英治君） 最後ですけれども、そういう状況もありましたけれども、私らの立場として聞きたいのは、やはりどこに集中的に、この補助金を集中して使うのかというのがやはり関心があるのですよね。とてもね。ですから、美深こっちの方に力を入れているというそれを数字で判断するわけですから、できたらそこを全道的にどういう位置にあるのか少し聞いてみたかったのですが。これは答弁があるようでしたら副長でもいいですから少し答弁いただきたいので、期間がないのも重々わかりますけれども、それを言い訳にしないで、予算ですから、予算と歳出ですけれども、予算決算もありますからそこら辺のことにに関してちょっと答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、基本的には美深町の実情というのですかね、町内のそれぞれの状況の中で、特に要望があるもの、こういったものを中心に今回事業立てをしたというところで、それでなるべくその偏らないようにということも若干配慮しまして、それぞれ農業関係、それから福祉関係、それから商工関係こういった部分を配慮しながらそれぞれ今回予算立てをしてきたというところでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第 2 号について採決します。議案第 2 号 令和 6 年度美深町一般会計補正予算（第 8 号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第 2 号は可決されました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので、会議を閉じます。これで令和 7 年第 1 回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前 10 時 38 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 田 中 真奈美

署名議員 小 口 英 治